



工事受注確認書

平成〇年〇月〇日

発注者（甲）
全国農業協同組合連合会
札幌営農資材事業所長 殿

受注者（乙）

印

平成〇年〇月〇日付工事指図書に基づき、下記のとおり工事をお請けいたします。

- 記
1. 工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事
 2. 工事場所 ○○県△△市
 3. 工期 着工日：平成 〇年〇月〇日
完成日：平成 〇年〇月〇日
引渡日：平成 〇年〇月〇日
 4. 契約金額 金 〇円 （内消費税等 〇円）
 5. 代金決済条件

以下のとおりとする。
ただし、補助金等の交付・借入れ手続きの都合等により施主から甲への入金となされない場合は、甲は支払義務は無いものとし、入金確認後に速やかに支払うものとする。

- (1) 支払条件
- 前払い ○○○○
 - 部分払い ○○○○
 - 完成引渡し払い ○○○○

(2) 支払方法 ○○○○
ただし、支払日が金融機関の休日にあたる場合には、繰下るものとする。

- (3) 保険料の負担方法 ○○○○
(4) 消費税等の支払方法 ○○○○

6. 契約条件 この工事受注確認書に定めてない事項は、工事指図書および添付の指図条件ならびに工事請負契約約款を遵守する。

7. その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律104号）第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、費用・方法・施設の名称及び所在地等については別紙のとおりとする。
(2) 前記の支払条件について、①各支払条件は、いずれも施主入金手続後支払うものとする。②補助金等の交付・借入手続きの都合により支払遅延の恐れがあるときは、甲・乙協議のうえ変更できるものとし、その他支払手続詳細は甲の定めるところによる。
※共同企業体の場合（3）共同企業体代表者外構成員各社は、別紙の建設共同企業体協定書により頭書の工事を連帯して請負う。甲は工事の監督、請負代金の支払い等の契約に基づく行為については、すべて共同企業体代表者を相手方とし、代表者へ通知した事項は、他の構成員に通知したものとみなす。

以上

※全農と工事請負基本契約書を締結している受注者とは、別様の工事指図書、工事受注確認書により契約する。